

保護者様

熱中症対策について

令和 7 年 7 月 14 日
浅草ひかりにここ園

熱中症警戒アラートの発表を参考にしながら、園の暑さ指数計でも測定し、暑さ指数が32以下であれば日陰で安全に努めながら水遊びを実施します。また、園での測定で、暑さ指数33以上であれば水遊びは実施せず、プールバック・水遊び着は園でお預かりします。戸外あそびについては、暑さ指数31以上であれば控えます。

今年の夏も暑い日が予想されるため、水筒での水分補給や必要によってスポーツドリンクを飲むなど対策をし、熱中症に十分注意しながら過ごしていきます。よろしくお願いいたします。

熱中症警戒アラート 発表基準

tenki.jp

熱中症警戒アラートは、環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報です。
2020年夏(7月～10月)から関東甲信地方において先行的に実施しています。

暑さ指数(WBGT)	注意すべき生活活動の目安	日常生活における注意事項	熱中症予防運動指数
33以上 熱中症警戒アラート発表 都県内のどこかの地点で暑さ指数(WBGT)が33を超える場合に発表 暑さ指数(WBGT)とは、人間の熱バランスに影響の大きい「気温」「湿度」「輻射熱」の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標			
31以上	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	原則は運動中止
28～31		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒 (激しい運動は中止)
25～28	中度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。	警戒 (積極的に休憩)
21～25	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意 (積極的に水分補給)

環境省・気象庁「熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート(試行)」について」をもとに日本気象協会が作成。